



環境省

エコアクション21

認証番号0009414

令和1年09月11日  
対象期間:平成30年7月1日から令和1年6月30日

# エコアクション21 環境活動レポート



水まわりの匠  
株式会社アオノ



株式会社 アオノ

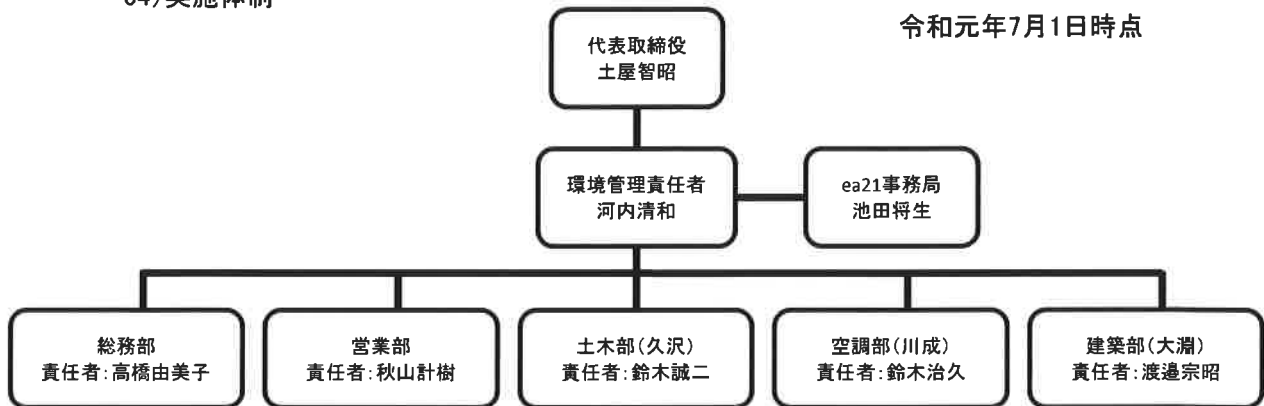
## 組織概要

- 01) 事業所名 株式会社アオノ
- 02) 代表者氏名 代表取締役 土屋智昭
- 03) 所在地
- 久沢本社  
〒419-0202  
静岡県富士市久沢1119番地の8  
TEL:0545-71-7071 FAX:0545-71-7759  
床面積430㎡ 資材置場面積267㎡ 駐車場面積415㎡
- 川成営業所  
〒416-0955  
静岡県富士市川成新町26  
TEL:0545-63-1166 FAX:0545-63-1167  
床面積696㎡ 資材置場面積2,294㎡ 駐車場面積367㎡
- 大淵営業所  
〒417-0801  
静岡県富士市大淵2358番地の1  
TEL:080-4122-8733 FAX:0545-35-5665  
床面積91㎡ 駐車場面積182㎡
- 04) 環境管理責任者 環境管理責任者 河内清和  
及び担当者連絡先 ea21事務局 池田将生  
TEL:070-1201-9707
- 05) 事業の概要
- 静岡県知事許可(特-28)第15200号  
土木工事業  
管工事業
- 静岡県知事許可(般-28)第15200号  
とび・土工工事業  
電気工事業  
水道施設工事業  
消防施設工事業
- 静岡県知事許可(般-30)第15200号  
建築工事業
- 産業廃棄物収集運搬業 第02201110599号  
※許可証を取得しているが業としていない。自社運搬のみ。
- 06) 事業規模
- 創業1978年7月19日  
資本金2,000万円
- |     |        |              |
|-----|--------|--------------|
| 売上高 | 平成26年度 | 1,069,255 千円 |
|     | 平成27年度 | 1,466,603 千円 |
|     | 平成28年度 | 1,982,899 千円 |
|     | 平成29年度 | 2,205,224 千円 |
|     | 平成30年度 | 2,300,816 千円 |



# 対象範囲

- 01) 認証・登録範囲 株式会社アオノとして行う全ての活動。
- 02) レポートの対象期間 決算期同様、7月1日から翌年6月30日とする。
- 03) レポートの発行日 9月第二水曜日を発行日とする。
- 04) 実施体制



## 代表取締役

- 環境方針の作成
- 環境管理責任者の任命
- 環境目標及び環境活動計画の承認
- 全体の評価と指示

## 環境管理責任者

- 環境経営システムを構築・運営
- 環境活動レポートを作成
- 環境活動の監視

## ea21事務局

- エコアクション21の活動の推進・管理

## 全従業員

- 環境方針の理解と環境活動に積極的な参加

## 土木部(久沢)

- 久沢本社における環境活動一式
- 各現場における環境活動一式

## 空調部(川成)

- 川成営業所における環境活動一式
- 各現場における環境活動一式

## 建築部(大淵)

- 大淵営業所における環境活動一式
- 各現場における環境活動一式

## 環境方針

### 〈〈 基本理念 〉〉

【株式会社アオノ】では、管工事・土木工事・空調設備・給排水衛生設備等の公共工事や民間工事を行っております。

創業36年の実績と確かな技術、そして地域密着の水道屋として、公共下水への切り替え、水まわりのトラブルはもちろん、台所、お風呂、トイレ、洗面所等、快適な住まいづくりのお手伝いをさせていただいております。また、暮らしに役立つだけでなく地球環境保全にも特化した商品を積極的に取り入れ、お客様には詳しく説明し、おすすめしていますのでかなりの信頼を頂いております。

すでに地球環境問題を考えながら工事を進めていましたが、その実績が数字で現れる「エコアクション21」を確立、運用することにより、より具体的な改善に努めていけると考えております。

今後も具体的に実施内容を選定し、持続的に実施を行い、さらなる改善を目指して取り組んでいきたいと思っております。

### 〈〈 活動指針 〉〉

- ①電気、水道、ガソリン、軽油の使用量を減らして二酸化炭素の排出量を削減します。
- ②工事で発生する産業廃棄物は、分別を徹底しリサイクル率の向上に努めます。
- ③工事現場では、創意工夫や社会性に関する実施を発注者に提案し、実行致します。
- ④事務用品等は、グリーン購入を推進します。
- ⑤社員全員の環境に対する意識の向上に努めます。
- ⑥富士市水道事業管理者 富士市長と富士市水道指定工事店協同組合との間で締結した「水道災害時の緊急協力」に関し、協定に基づいて応急復旧等に出動します。
- ⑦事業活動に関連する環境関連法規を遵守します。

制定日 平成24年9月25日  
改定日 平成27年4月30日(1回目)

静岡県富士市久沢1119番地の8  
株式会社 アオノ  
代表取締役 土屋智昭

## 環境目標

### 01) 環境目標の策定

平成27年度を基準年度とし、以下表を目標と定める。  
今回は全活動での目標となるが、ガイドラインの更新に合わせ各営業所及び現場毎の目標策定に努める。

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
	基準	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
	削減率	1.00%	1.25%	1.50%	1.75%	2.00%
二酸化炭素排出量 (kg-CO2/千円)	0.1098	0.1087	0.1084	0.1082	0.1079	0.1076
一般廃棄物排出量 (t)	30.68	30.37	30.30	30.22	30.14	30.07
総排水量 (m3)	426.00	421.74	420.68	419.61	418.55	417.48
化学物質使用量	弊社では化学物質を使用していない。					
グリーン購入	数値化が難しい為、事務用品の購入はグリーン購入対象商品と定める。					
産業廃棄物排出量 (t)	現場規模及び概要により排出量が大きく変動する為、目標の策定が難しい。 又、主たる使用が公共工事であり使用量が決められている為削減が出来ない。 については環境目標を策定せず、適正に管理していることを確認する。					
自らが施工・販売・提供する製品及びサービスに関する項目	循環資源の積極的な利用を徹底する。 カートリッジ等の消耗品を回収及びリサイクルを周知徹底。 全ての現場に対して環境配慮工事を心がける。					

### 02) 目標の達成に向けて 二酸化炭素排出量に大きく係わる2点を個別の削減目標と定める。

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
	基準年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
	削減率	1.00%	2.00%	3.00%	4.00%	5.00%
購入電力使用量 (kwh/千円)	0.2941	0.2912	0.2882	0.2853	0.2823	0.2794
化石燃料使用量 (ℓ/千円)	1.4111	1.3970	1.3829	1.3688	1.3547	1.3405

購入電力の二酸化炭素排出係数は2016年東京電力調整後排出係数:0.474kg-CO2/kwhを使用

# 環境活動計画 平成30年7月から31年6月

## 01) 二酸化炭素排出量の削減

取組項目	活動内容	取組	7月-10月	11月-2月	3月-6月
電気使用量削減	節電運動の展開	全従業員	→		
	空調温度の管理	全事務所	→	→	
	エアコンフィルターの清掃	全事務所	→	→	→
ガソリン使用量削減	アイドリングストップの徹底	全従業員	→		
	エコドライブの推進	全従業員	→		
	過積載の禁止	全車両	→		

## 02) 廃棄物の削減

取組項目	活動内容	取組	7月-10月	11月-2月	3月-6月
一般廃棄物 排出量削減	両面印刷	全従業員	→		
	裏紙の使用	全従業員	→		
産業廃棄物 排出量削減	分別の徹底	全従業員	→		
	再資源化の推進	全従業員	→		

## 03) 水資源

取組項目	活動内容	取組	7月-10月	11月-2月	3月-6月
水使用量削減	節水運動の展開	全従業員	→		

## 04) 調達

取組項目	活動内容	取組	7月-10月	11月-2月	3月-6月
グリーン購入促進	対象商品の優先購入	全従業員	→		

## 05) 環境配慮活動・施工

取組項目	活動内容	取組	7月-10月	11月-2月	3月-6月
地域活動	地域イベントへの参加	該当従業員			→
	地域貢献活動の実施	全作業員	→		
	協会・組合での 地域ボランティアに参加	該当従業員	→		
環境配慮工事	道路を汚さない	全作業員	→		
	再生材の利用	全作業員	→		
	低騒音型重機の使用	全作業員	→		

# 環境目標の実績

## 01) 目標と実績の確認

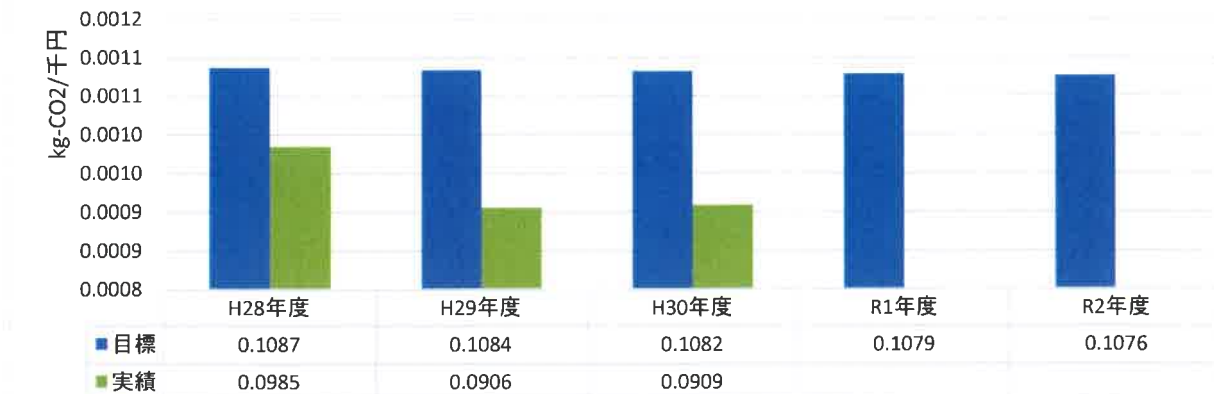
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
	基準	目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績
二酸化炭素排出量 (kg-CO2/千円)	0.1098	0.1087	0.1084	0.1082	0.1079	0.1076
		0.0985	0.0906	0.0909		
一般廃棄物排出量 (t)	30.68	30.37	30.30	30.22	30.14	30.07
		38.46	45.52	54.60		
総排水量 (m3)	426.00	421.74	420.68	419.61	418.55	417.48
		399.00	398.00	468.00		
化学物質使用量	弊社では化学物質を使用していない。					
グリーン購入	グリーン購入対象商品でなくとも、再生資源物の購入を行った。					
産業廃棄物排出量 (t)	マニフェストでの適正な管理を確認し、東部健康福祉センターの立入検査を終えた。					
自らが施工・販売・提供する製品及びサービスに関する項目	循環資源の他、再生品目外を使用している点が見受けられた。 現場において清掃等を行うことにより、第三者等からの苦情は0件であった。					

## 02) 目標の達成に向けて

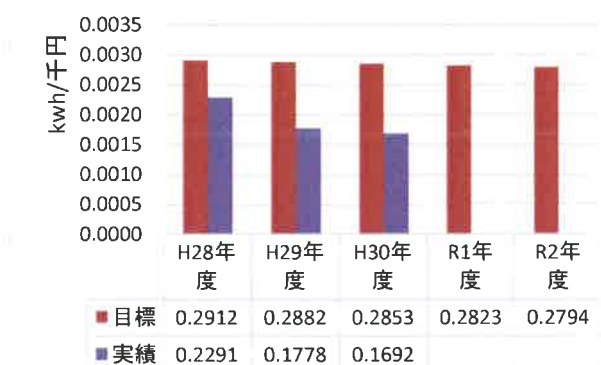
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
	基準年度	目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績
購入電力使用量 (kwh/千円)	0.2941	0.2912	0.2882	0.2853	0.2823	0.2794
		0.2291	0.1778	0.1692		
化石燃料使用量 (ℓ/千円)	1.4111	1.3970	1.3829	1.3688	1.3547	1.3405
		1.2926	1.2099	1.2209		

# 目標及び実績のグラフ

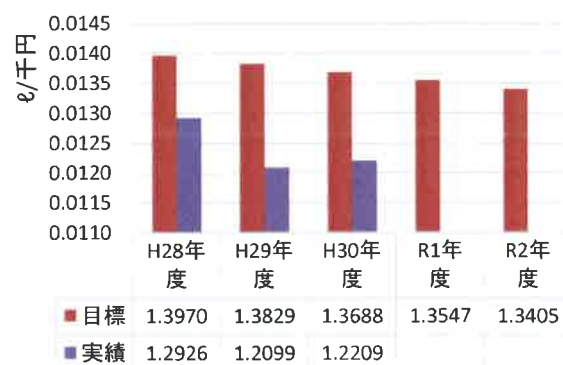
## 二酸化炭素排出量



## 購入電力使用量



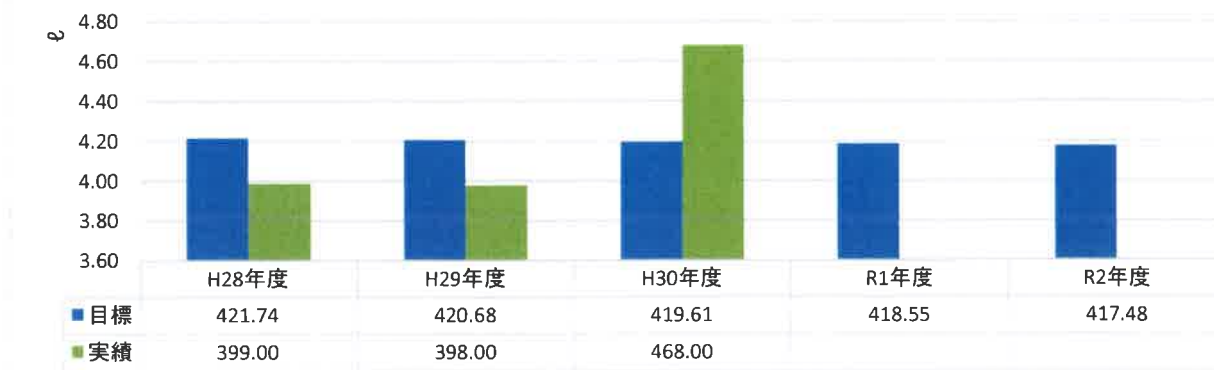
## 化石燃料使用量



## 一般廃棄物排出量



## 総排水量





# 環境活動計画の取り組み結果とその評価、次年度の取組内容

## 01) 目標と実績の確認

	H30年度	取り組み結果とその評価	次年度の取組内容
	目標 実績		
二酸化炭素排出量 (kg-CO2/千円)	0.1082	主な排出原因は化石燃料の使用となるのだが、遠方の現場が増加したことにより排出量も比例している。	目標値は達成しているが、原単位では昨年度よりも0.003増加している。化石燃料の使用量への対策等が必要となる。
	0.0909		
一般廃棄物排出量 (t)	30.22	分別等を心がけているが、売上の増加に伴い、排出量が増加している。	分別及びリサイクルを徹底し、廃棄物の総量を出来る限り減少させる。
	54.60		
総排水量 (ℓ)	419.61	昨年度に比べ大きく増加している。大淵営業所の稼働もあるが川成営業所において13m3増加しているため原因の特定が必要。	排水量の増加原因を調べ従業員一同の節水を心がける必要がある。本年度より大淵営業所の年間使用量が把握できたため、目標値の再設定が必要。
	468.00		
化学物質使用量	弊社では化学物質を使用していない。		
グリーン購入		グリーン購入及び再生資源物等の購入を心がけることが出来た。	購入する物の一覧表を作成し、より確実なグリーン購入を心がける。
産業廃棄物排出量 (t)		再生可能資源については再資源化率100%を継続できた。	建設汚泥等の最終処分品目についても着目していきたい。
自らが施工・販売・提供する製品及びサービスに関する項目		循環資源の利用を心がけたが、徹底するには至っていない。	

## 02) 目標の達成に向けて

	H30年度	取り組み結果とその評価	次年度の取組内容
	目標 実績		
購入電力使用量 (kwh/千円)	0.2853	昨年に続き使用量の削減に成功している。	作業分担による作業効率の向上が必要である。働き方改革等も必要となるため、平衡して進められたい。
	0.1692		
化石燃料使用量 (ℓ/千円)	1.3688	目標は達成しているが昨年度よりも5.28%増加している。年々増加している為、減少はできなくとも改善は必要。	施工地域が広域化しているため、使用量の増加は免れない。また、昨今の気象を鑑み、アイドリングストップの徹底も危険な為、別途対策が必要となる。
	1.2209		

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無

環境関連法規等	確認事項			評価
	内容	条項	遵守事項	
廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	委託先の許可確認 委託契約の締結	第14条第1項	許可書の確認	○
		第12条第6項	委託契約書の確認	○
			契約書5年間保存	○
	産業廃棄物管理票の交付	第12条の2第10項	多量排出業者として届出	○
			交付時の記録 回収及び照合	○
		第12条の3第2項及び6項	マニフェスト5年間保存	○
第12条の3第7項	産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出	○		
建設リサイクル法(建設工事に係る資材の再資源化などに関する法律)	分別解体 再資源化の促進	第10条	対象工事への書面作成 契約書への綴りこみ	○
		第10条	現場毎に計画書及び実施書作成	○
騒音規制法	特定建設作業基準	第16条	着手日7日前までに県知事へ届出	該当工事 なし
		第16条	境界にて85デシベル遵守	
振動規制法	特定建設作業基準	第16条	着手日7日前までに県知事へ届出	該当工事 なし
		第16条	境界にて75デシベル遵守	
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法)	フロン類の回収等	第86条	フロン類のみだりな放出禁止	○
		第19条第1項	算定漏洩量等の報告	○
		第37条及び39条	充填・回収委託義務	○
		第59条及び70条	再生・破壊証明書の回付・保存	○
	第43条	回収依頼書・委託確認書の交付・保存	○	
第一種特定製品について	第16条	事務所エアコンの管理・点検(川成営業所2台)	○	
浄化槽法	事務所の浄化槽管理	第7条及び10条及び11条	定期検査・清掃の確認(エイコウサービス)	○
地球温暖化対策推進法	事業活動及び日常生活に関し、温室効果ガスの排出抑制	第5条	アイドリングストップの指導	○
		第5条	アイドリングストップ表示の掲示	○
グリーン購入法	グリーン商品購入	第5条	事務用品等の優先購入	○
水道法 下水道法	指定工事店への登録	第32条	各市町村への登録	○
		第33条	更新及び変更に対して迅速な対応	○
		第33条	行政への届出	○

環境関連法規等は下記の通り遵守状況の確認・評価をしました。  
 確認評価の結果、環境関連法規への違反はありません。  
 又、関係機関等よりの違反等の指摘及び利害関係者からの訴訟・苦情等はありませんでした。

令和1年9月10日

静岡県富士市久沢1119番地の8  
 株式会社 アオノ  
 代表取締役 土屋智昭

# 代表者による全体評価と見直し

## 01)全体評価と見直し

レポート期間を改訂する事で決算期との整合性を取ることができた。

データを記載することによって、長期間的な活動の確認を行えるようにしたい。

昨年度に比べ温室効果ガスの総排出量が大きく減少するなど、環境活動として胸を張れる結果を出せた。要因として事務従業員の土曜日出勤を軽減したことが大きい。IT技術の導入や従業員数の増加により作業の効率化を図ることで環境活動にも繋がると再認識できた。これは今後の企業活動において重要な点を締める箇所であると考え、従来の方法にこだわらず柔軟な発想を行うことが必要である。

仕事の効率を上げることで環境活動が活発になり、業績の向上にも繋がる。従業員一丸となり、同じ方向へ目指し進むことにより会社として成長していきたい。

## 02)次期に向けて

IT技術の導入などにより作業の効率を向上させ、無駄なエネルギー使用を抑える。

使用機器の日常点検を行い、効率化及び使用時間の減少を目指す。

従業員の増加を目指すと共に、仕事の配分及び就業時間を見なおすことにより無駄な時間や非効率な点を改善し近代的な就業を目指す。

令和1年9月11日

静岡県富士市久沢1119番地の8  
株式会社 アオノ  
代表取締役 土屋智昭